

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
平成28年度 第2回 評議員会議事録

- 1 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の内容
(1) 第1号議案のとおり、谷本光司を評議員に選任する。
(2) (1)の議案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日は平成28年9月16日とする。
- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 石河康久
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
平成28年9月16日(金)
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 石河康久
- 5 評議員総数9名の同意書
別添のとおり

平成28年9月1日、理事長石河康久が評議員の全員に対して、評議員の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき平成28年9月16日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、評議員会運営規程第9条に基づき、当該提案を承認可決する旨の評議員の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

平成28年9月16日

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

理事長 石河康久 印